

平成26年度 第2回見附市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1. 日 時 平成27年2月23日（月）午後1時30分開始
2. 場 所 見附市保健福祉センター2F 会議室
3. 会議録署名委員の指名 1号委員 長谷川民子
4. 協議事項
 - ① 会長及び会長代理の選出について
5. 報告事項
 - ① 国民健康保険特別会計決算見込みについて
6. 審議事項
 - ① 平成27年度見附市国民健康保険事業運営方針及び事業計画案について
 - ② 平成27年度見附市国民健康保険事業特別会計当初予算案について
 - ③ 見附市国保データヘルス計画について
7. 出席者
 - 1号委員 長谷川民子、高井ノブ子、河村初枝、小林健
 - 2号委員 田崎哲也、山谷春喜、速水孝和、金安儀則
 - 3号委員 倉本幸夫、岡村正男、今野輝男、平井富基夫
 - 4号委員 五十嵐和久、駒野一隆、小柳学見附市 細川課長、上野補佐、森澤係長、本田係長、野崎主査、坂橋主事
8. 欠席者 なし
9. 散会時間 午後2時50分
10. 会議概要
以下のとおり

森澤係長

ただ今より、平成 26 年度第 2 回見附市国民健康保険運営協議会を開催いたします。はじめに健康福祉課長の細川よりご挨拶申し上げます。

細川課長

健康福祉課長の細川と申します。本来であれば市長が参りましてご挨拶申し上げるところですが、公務で市外におりますので、代わって私の方から、ご挨拶させていただきます。

皆様方におかれましては、ご多忙の中、国民健康保険運営協議会の委員をお引受けいただき、感謝申し上げます。

国民健康保険につきましては、法律に基づき、特別会計を設置したうえで、各自治体が運営していかなければならない医療保険制度であります。

税率や保健事業についても自治体に任せられているところでございますが、その運営にあたっては、国保運営協議会を設置し、その運営方針や重要事項を審議していただくこととされております。

見附市では、委員定数を 15 名とし、2 カ年の任期でお引受けいただいておりますが、今回選任させていただきました皆様におかれましては、平成 28 年 12 月末までの間、国保運営協議会委員として国保行政の運営にお力添えをお願いするところでございますのでよろしく申し上げます。

さて、つい先日「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」において「国民健康保険の見直しについて」のとりまとめが示されたところでございます。

まず「公費拡充等による財政基盤の強化」ということで、低所得者向けの保険税軽減措置の拡充を引き続き行い、また新たな保険者支援制度の拡充を行うことが示されました。

2 番目に「平成 30 年度から、都道府県が国保の運営を担うこと」とされ、県と市町村の役割分担を明示したうえで、県が安定的な財政運営を担い、制度の安定化を図ることとされたところでございます。平成 27 年度から 3 年間で国・県・市町村間で広域化に向けた実務的な協議が行われるところと思います。

見附市では平成 25 年度に国保税の値上げをしたところでございますが、国保事業運営は極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。国保加入者の減少と所得の減少による保険税収入の減少、反面伸び続ける医療給付費の中で、今後いかにして医療費を抑制していくか、これが健全な事業運営を行う上での重要な課題であると認識しているところです。

本日は、「国保の財政状況」をご報告させていただいたうえで、「平成 27 年度の国保運営方針」及び「新年度予算」、新たな取り組みである「国保データヘルス計画」についてご審議いただくこととしております。

本日の会議において委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、見附市の国保行政を円滑に実施していく所存でございますのでよろしく申し上げます。

森澤係長

本日は委員改選後の最初の会議でございますので、次第 3 の協議事項の終了ま

<p>細川課長</p>	<p>では、健康福祉課の細川課長の方で進行をさせていただきます。</p> <p>それでは、ここで会議成立の報告をさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、国保運営協議会の委員 15 名中、全委員の出席をいただいております。本協議会規則第 3 条により会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたのでご報告します。</p> <p>続きまして、本日は委員改選後、初めての会議で新しい委員さんもおられますので、各委員さんから自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>事前配布させていただいた委員名簿をご覧ください。それでは、第 1 号委員の長谷川委員から順にお願いします。</p> <p>(各委員自己紹介)</p> <p>(事務局自己紹介)</p>
<p>細川課長</p>	<p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第「3 協議」の会長、会長代理の選出でございますが、国民健康保険法の規定により、3 号委員の公益代表委員の中から、各 1 名を選挙するということになっておりますが、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
<p>平井委員</p>	<p>事務局案があれば提示してください。</p>
<p>細川課長</p>	<p>それでは事務局案を提示させていただきます。事務局としては、前任期で会長でありました岡村委員に会長職を、会長代理職には今野委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p>
<p>細川課長</p>	<p>拍手が多くありましたので、会長は岡村委員、会長代理は今野委員にお願いします。</p> <p>岡村会長は会長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>岡村会長、今野会長代理より一言ずつご挨拶をお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>(会長代理あいさつ)</p>

<p>岡村会長</p>	<p>それでは、これからの進行は岡村会長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは議事に入ります前に、会議録署名委員を指名いたします。 会議録署名委員には1号委員の「長谷川委員」をご指名いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第によりまして「4 報告」に移ります。 報告①「国民健康保険特別会計決算見込みについて」事務局の説明を求めます。</p>
<p>森澤係長</p>	<p>報告事項①平成 26 年度見附市国民健康保険特別会計決算見込みについてご説明いたします。作成が平成 27 年 2 月 12 日現在となっております。出納閉鎖期間までは約 3 か月あることや、歳出項目の保険給付費について、医療機関からの請求があと 2 回残っており、請求額によっては大きく変動する可能性があります。今までの実績の平均で算出しておりますので、ご理解をよろしく願います。</p> <p>確定しているのは、金額ベースで全体の 3~4 割しかありません。現段階の見込みでは、歳入から歳出を引きほぼ同額と見込んであります。しかし、今後 2 か月、1 月診療分と 2 月診療分の療養費請求額によっては数千万円単位で歳出が増える可能性があります。</p> <p>今年度の決算におきまして、赤字になった場合は、新年度予算からの繰上充用をする必要がでてまいります。27 年度予算を繰上充用するとなると、必然的に 27 年度も赤字になる可能性が大きくなります。赤字が続き、国保財政が大幅に悪化するようでしたら、将来的に再度税率の改正を検討していく必要があります。</p> <p>ただいまの説明に対しご質問のある方はお願いします。</p>
<p>岡村会長</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>岡村会長</p>	<p>次に、「5 審議」に移ります。①「平成 27 年度見附市国民健康保険事業運営方針案及び事業計画案」と②「平成 27 年度見附市国民健康保険事業特別会計当初予算案」については関連事項でございますので、一括で事務局の説明を求めます。</p>
<p>森澤係長</p>	<p>それでは平成 27 年度見附市国民健康保険事業運営方針及び事業計画案についてご説明します。</p> <p>審議案 1 をごらんください。前段にありますように国保を取り巻く環境については「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかに回復基調が続いている」としているものの、国保加入者にとっては、実体経済では実感を得ることはできない状況にあります。また、国保の抱える構造的な課題もあり財政運営では依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>そのような中で見附市国保世帯数と被保者数は、H27. 1 月末現在、5, 422 世帯、9, 298 人と年々減少しています。一方で 1 人あたりの医療費は増加が見込まれる</p>

など、国保財政はたいへん厳しいものとなっておりますが、安定的なサービスの提供のために、1の財政安定化対策から6の広報活動の推進についての6項目について重点的に事業を進めていきたいと思っております。

1 財政安定化対策ですが、平成26年度の最終財政状況を勘案した上で次年度の繰上充用も検討していく必要がでてきているところです。また今後の見通しを検討した上で、必要に応じた税率改正も視野に入れる必要があると認識しているところです。

2 国保税の収納対策ですが、税務課で実施しております。平成25年度の現年度分の収納率は県内でも上位でありました。今後も現状の収納率を維持するために次の4つの収納対策を実施します。①は適正な滞納処分の実施です。②は滞納額が少額で完納が比較的容易である滞納者に対しては、収納強化期間を設けまして短期的な滞納整理を行います。③は口座振替の推進です。④は金融機関での納付のほかにコンビニエンスストアでの納付を実施しまして被保険者の利便性を高めていきます。

収納率の目標数値ですが、1番から4番までの対策を講じまして、平成25年度実績からしますとほぼ横ばいではありますが、現年度分96.62%、滞納繰越分20.80%とさせていただきます。

3番の適用の適正化です。退職者医療制度に該当する方につきましては国保と被用者保険間の負担の公平化をはかり、ひいては国保財政にも恩恵をもたらすものですので適用の徹底を図ってまいります。②については日本年金機構との連携により被保険者資格喪失一覧表を活用しまして、資格の喪失手続きや加入の手続きを促してまいります。③は所得の未申告者に対する申告勧奨を積極的に行います。

4番の医療費の適正化につきましては現在レセプトの点検につきましては3名の専門事務職員を配置して点検に当たっております。①②として、今後も引き続き、医療機関からの請求誤りなどに対する点検の効率を上げ、財政効果を推し進めていきたいと考えております。③は点検技術向上のために研修会への参加と県指導員の受け入れ、技術向上を図ります。④はレセプト点検から重複受診者を抽出し、同一疾病で複数の医療機関を受診されている方への訪問指導を実施します。⑤は医療費通知の実施です。⑥はジェネリック医薬品の差額通知を引き続き年3回実施することにより、被保険者にも医療費の適正化を促してまいります。

5番の保健事業の推進ですが、①人間ドック・脳ドックにつきましては27年度も引き続き実施してまいります。人間ドック・脳ドックにつきましては実施したものは特定健診を受診したものとしてみなすことができますので、特定健診の受診率の向上のためにも人間ドックの受診のPRにつとめてまいります。なお嵐南

メジカルセンターで行っておりました人間ドックは、新たに複数の健診機関と委託契約を結び市外の健診機関で行う予定であります。市民向けには3月20日発行予定の「国保健康だより」で健診機関のお知らせをする予定です。②のデータヘルス計画の活用ですが、見附市の傾向を分析し、効率の良い保健事業に引き続き取り組むこととしていきます。詳細は後ほどご説明させていただきます。③④は健康に関する情報を広く周知し、個別訪問指導とあわせて疾病予防に努めてまいります。⑤は特定健診の節目年齢にあたる40、50、60歳の方が無料で受けられるようにして実施率の向上を図ります。

6番の広報活動の推進ですが、①の広報媒体としては、広報みつけ、健康だより、ホームページと主にはその3つで、わかりやすく、また、正確な情報をお伝えしていきたいと考えています。②は国保税の納付書等に口座振替推進のためのチラシや制度のお知らせを同封しまして広く周知を図っていきます。③の後期高齢者医療制度の案内についても広域連合と連携し随時広報を行いたいと考えています。月別広報の予定ですが、ご覧の表のとおり各項目において広報を行ってきたいと考えております。

7番の会議予定ですが例年8月と2月に協議会を開いております。また国保財政を考慮しまして、税率の引上げ等の必要が見込まれるような場合には、協議会を開催させていただくことになります。

平成27年度国民健康保険事業計画表ですが、今ほど説明したものを時系列化したものです。国保健康だよりを年3回予定しております。

続きまして審議案2の27年度予算案について説明いたします。

この予算案は、3月議会に上程させていただきますが、事前に委員の皆様にご説明させていただくものです。

予算規模は、合計額にあります43億9,800万円で前年比3億3,800万円増となっております。

歳出から主なものをご説明いたします。4番の療養給付費が3,830万円の減となっている要因は、国保加入者の減少と退職者医療に該当する人数が減少することによるものです。現在60～64歳で既に退職者医療制度に該当している方は、今までどおり退職者医療ということになりますが、平成27年度からは新規の退職者医療制度の加入が無くなることとなっております。よってこれから数年間で退職者医療費が減少することとなります。また国保加入者数の減少と医療費実績により療養給付費の見込みを立てました。

9番の後期高齢者支援金ですが、前年度比1,800万円の減額となっております。後期高齢者医療制度への財源の支援になりますが、前々年度の医療費確定分の精算分が入ってきます。25年度において払いすぎていた分が戻ってくる関係で減少

しております。12番の介護納付金ですが、前年度比2,000万円の減額となっております。こちらも前々年度の費用確定分の精算が入ってきます。25年度において払いすぎた分について戻ってきますので、これを考慮しますと減少する形となります。

14番の保険財政化共同事業拠出金、前年度比4億700万円の増加となっております。これは今まで1件30万円超の医療費について、各市町村国保からの拠出金を財源として、都道府県単位で費用負担を調整していた保険財政共同安定化事業が、平成27年度から1円以上、つまり全ての医療費について都道府県の共同運営財源から拠出されることによるものです。この拠出額に対する交付は歳入の13番に掲げてあります。

続いて歳入です。1番の保険税については、4,560万円減額の7億5,270万円となっております。これは昨年度予算作成時から、実際の国保被保険者の人数の減によるものです。8番の前期高齢者交付金は2,700万円増額しております。前期高齢者の加入率により支払基金から示されたものです。13番の保険財政共同安定化事業交付金は、歳出の14番で説明した拠出金に対する交付金です。15番一般会計繰入金2,500万円の増は、保険税軽減措置による基盤安定繰入金の増額を見込んだものです。

主には以上の要因により前年度に比べ3億3,800万円増加し43億9,800万円の予算となっております。以上で説明を終わります。

ただ今事務局から説明のありましたことについて、委員の皆さまからご質問はありませんか。

岡村会長

後期高齢者に対する支援金について、非常に負担になっています。民主党政権下で廃止の話もありましたが、状況はどうなっているのでしょうか。

田崎委員

県の会議等に出席しておりますが、縮小されるあるいは廃止されるという話は出ておりません。

森澤係長

保険とは本来、自分たちが加入しているところから充当されるものだと思います。なぜ、後期高齢者保険にお金を拠出しなければならないのでしょうか。

田崎委員

後期高齢者制度は、どうしても高齢者は医療費がかかるということで、各保険者で支え合おうという趣旨になっております。

細川課長

保険というのは、自分たちの加入している中で、何かあったときのために、薄くお金を払っておいてガツンと給付するというものです。保険は、加入している者の中で完結すべきで、後期高齢者医療制度の改正を何らかの形で主張していく

田崎委員

	<p>べきだと思います。</p> <p>それから、ジェネリックの問題です。後発医薬品を調剤薬局が処方すると、薬局に対してインセンティブがあると聞いております。例えば 65 パーセントとか、ジェネリックが一定の割合を超えるとインセンティブをもらえると聞きましたが、算定根拠などはどうなっているのでしょうか。</p>
森澤係長	<p>薬局に対するインセンティブの話は存じておりませんでした。</p> <p>ジェネリックに関しては、二年前から年 2、3 回の割合で被保険者宛てに、12 歳以上の方に、処方された薬をジェネリックに切り替えた場合、100 円以上の効果額が得られるものについて通知をしております。</p>
田崎委員	<p>例えば初診の方等、初めからジェネリックを処方される方は分からないかもしれないが、以前から継続していた薬をジェネリックに切り替えた方の場合、飲み心地や使い心地が違うということもあります。国の方がインセンティブを付けると、ジェネリックの方へシフトしてきていますが、患者さんに対して内科医は手術をするわけではないから、良い薬を出して患者さんの生活の質を上げることが唯一の方法です。先発薬品を作る会社の今後の薬を開発するにあたって、薬を買ったお金が原資になるわけです。</p> <p>職員の方々の責任ではないけども、将来に向かっては、薬を患者さんに出していくに当たっては、昔のスタイルに戻したらどうかと思います。もしインセンティブを付けるにしてももう少し控えるとか、何かの機会に訴えていただきたいと思います。</p>
河村委員	<p>ジェネリック薬品は見附全体で何割くらい使用されているのでしょうか。</p>
森澤係長	<p>平成 25 年度の実績です。第一回目が 1,726 通出しました。</p>
河村委員	<p>大体でいいのですが、率は分かりませんか。</p>
田崎委員	<p>実際ジェネリックが、どの程度使用されているかというご質問かと思えます。</p>
森澤係長	<p>率までは分かりません。</p>
河村委員	<p>私は、国民健康保険に加入して、保険税があまりにも高くて驚きました。見附市だけではないと思いますが、これから段々年を取っていく中で、払い続けられるのだろうかと思うくらいです。これまでの報告事項等を聞いていて仕方ないのかと思う一方で、削減できるところは削減していかないと全体の医療費が日本を食いつぶすのではないかと危機感を感じています。</p> <p>その中でジェネリック薬品は患者の負担がどのくらいなのかと、これを推進することで多少なりとも医療費の削減になるのではないかと考えています。</p>

	<p>まわりの人から「ジェネリック希望カード」というものがあることを聞きました。自分でジェネリックにしてくださいと言うのは恥ずかしいから、カードを見せることによって薬局の方で使ってくれるということです。市民に教えてやるというのも大事な役割なのではないかと思えます。</p> <p>見附市は健幸なまちづくりということでいろいろやっており、素晴らしいことだと思っております。</p> <p>特定健診については、内容の見直しや削減はできるものなのではないでしょうか。何でも検査すればいいというものではなく、やらなくてもいいものは削って、経費を削減できないかと。資料を見て費用対効果を考えたとき、見直すべきものは見直してほしいと感じました。</p>
森澤係長	<p>ジェネリックのカードについては、保険証の変更があるときに窓口でお渡しするようにしております。また保険証送付の際にも同封したり、国保だよりも啓発記事を掲載しております。</p>
河村委員	<p>カードは入っていなかったような気がいたします。</p>
森澤係長	<p>申し訳ありませんでした。効果額の通知は年三回やっているのですが、国保一般で言えばパーセントは出ておりません。1,100万円から1,300万円程度の効果はあったということで、国保連合会の方から通知が来ています。</p>
田崎委員	<p>今通常国会が始まって予算の審議をしていますが、介護、医療、福祉、教育、これらにかかる支出はGDPに対して非常に低いと感じます。もっと介護や福祉や教育に予算を増やすようにすれば、こんな形にはなっていないのではないかと思います。</p>
岡村会長	<p>ジェネリック医薬品がどのくらいを占めているのか、数字的には難しいのでしょうか。</p> <p>調べようと思えば調べられるのではないのでしょうか。</p>
田崎委員	<p>レセプト全部となると、大変な労力です。</p>
岡村会長	<p>それを知っているから、65パーセント55パーセントに対してインセンティブを作れるのですから。</p>
田崎委員	<p>そうすると、全体から見たパーセントを占めるという資料は作っているのでしょうか。</p> <p>効果額の方は先ほど申し上げたように、数字は国保連合会がまとめて出してく</p>

森澤係長	れます。
田崎委員	<p>ドックについて、嵐南メジカルセンターができなくなったということで、非常に申し訳ないことだと思っております。昭和 55 年から運営してきたわけですが、3 月 31 日で廃止ということになりました。実質的には 2 月 28 日で終了し、その替わり新潟県保健衛生センターが西側 3 分の 2 に入ることになっています。東側 3 分の 1 は医師会。4 月 1 日からは、県央メジカルセンターという健診センターになります。これは見附市の特定健診、あるいは協会けんぽの事業者健診を行いますが、ドックに関しては、そのシステム上、今のところ受け入れられないというところになります。</p> <p>市民の方には、転換の時期ということでご迷惑をおかけしますが、了解していただき、自らの健康維持のためにドックなど受けていただくようお願いいたします。</p>
細川課長	<p>ジェネリックの関係につきましては、田崎委員が言われますように変えたところに対する制度も大事ですし、河村委員のおっしゃるとおり個人の判断で節約できる方がよいという方もいられるわけですので、分かりやすいような広報をしていくということにさせていただきます。健診の関係は後ほど説明のありますデータヘルス計画で触れさせていただきたいと思えます。</p>
岡村会長	<p>審議①②につきましていかがでしょうか。</p> <p>ご意見がなければ、拍手でもってお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
岡村会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは続きまして、審議③「見附市国保データヘルス計画について」事務局の説明を求めます。</p> <p>(データヘルス計画について資料による概要説明)</p>
上野補佐 細川課長	<p>この計画は、まだ完全ではありませんので、方向性などを確認いただき意見を 27 日までに寄せていただきたいことがまず一点です。</p> <p>3 月 5 日の国保連合会の評価委員会を経て、最後の冊子の形にしたものを皆さま方にお送りしますので、その時にまた一週間後くらいの期間で意見等加えて最終的に計画を策定したいというところでございます。</p> <p>今回はまだデータも入っていないところもありますので、そういうことでお願いしたいと思います。</p> <p>ご質問等、ございますか。</p>

岡村会長	<p>私は今 50 代なのですけども、健診をこのところ受けておりません。どういう検査内容か分からないのですが、例えば血液検査だけ受けたいとか、そういった受け方はできますか。</p>
倉本委員	<p>血液検査だけというのは、基本的な国が示す健診のパッケージが、尿検査や血圧、最低限必要な事項は行うことになろうかと思うのですが、血液検査だけというのは、採尿とか血圧も含んでイメージされていますか。</p>
野崎主査	<p>私が受けた時の健診では、時間がかかるネックになるところが何か所かあるのです。そこを飛ばして、尿の検査、血液の検査、そういうのだけを受けたいということですか。</p>
倉本委員	<p>問診や混雑したところでしょうか。飛ばしては受けられない、というのが集団健診の形です。</p>
野崎主査	<p>データヘルス計画（案）を読んで意見があった場合、どういう形で出せばよいでしょうか。</p>
今野委員	<p>事務局の方にご連絡をいただければと思います。電話ですとか、あるいは長くなる場合は文書でお願いしたいと思います。</p>
細川課長	<p>それでは、他にご意見ございますか。</p>
岡村会長	<p>協会けんぽでございます。</p>
小柳委員	<p>私どもも、データヘルス計画を考えておりまして、見附市とは協会けんぽと事業協定させていただいております。私ども中小企業の方が相手ということで同じ目的意識で、加入者の方々、住民の方々の健康を保持していく上で、保健事業など協力し合えれば、お互いの良いところが出し合えるかと思っております。</p>
細川課長	<p>先ほどの河村委員の特定健診についてのご意見ですが、データに基づいてある程度絞りながら実施しているということです。おそらくもっと細かいことを言われていると思うのですが、例えば保健指導については、全員を送ったりするのが非常に良いのでしょうか、限られた人数の中では、どちらかという若い人に重点を置いて電話したり対応したりという状況です。全部が全部なかなか対応できませんけども、こういうデータに基づいて対応しているということです。</p>
河村委員	<p>健診については、私自身受けたとき、長いと感じたのです。血液検査、問診、そういうのはいいのですが、心の病はないですかということを知られたり。それを終わらせないと次へ行けないのです。</p>

	<p>結果説明会では、結果についても 30 分以上しっかりとされています。中には嫌だから送ってくれという人もいますけれど、改善できるところがあるなら改善し、結果説明を全員にしてもらった方がいいのではないかと思います。</p> <p>中にはお金がかかっても、自分の主治医からいろいろ指導をしてほしいと思う方もいられるのではないのでしょうか。自分のかかりつけ医や、医師が忙しければ看護師の方から指導してもらえらるような仕組みです。よく主治医を持つようにと言われるように、本当に自分のことを知ってもらえる先生から指導をしてほしいと感じました。</p>
野崎主査	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今はない仕組みだけどもというご意見ですね。</p>
河村委員	<p>そうです。</p> <p>検診を受けてない方も結構おられるようですが、そういうのをフォローする中で、自分の健康が本当に気になる人は開業医のところでは受けられれば、ありがたいという感じがしました。</p>
上野補佐	<p>人間ドックは今、どのくらい費用がかかりますか。</p> <p>一人当たり 4 万円くらいかかります。</p>
河村委員	<p>それは総合病院でやるのですか。</p> <p>検査機関さんと、新たに契約させていただいて、今回 4 機関と契約いたします。</p>
上野補佐	<p>人間ドックの結果は、特定健診には入らないのですか。</p>
河村委員	<p>検査項目が重なり結果をお出しいただければ、特定健診を受けたという形になります。</p>
野崎主査	<p>いずれかということです。</p>
河村委員	<p>総合病院で全部でなくても、かかりつけ医で健診をしてもらい、主治医の先生から指導していただいた方が、身に沁みて分かるという気がしないでもないです。</p>
野崎主査	<p>イメージされるのは、個別健診のような、かかりつけ医のところでは健診を受けたいというものでしょうか。</p>
河村委員	<p>そうです。</p> <p>今見附市にはそういう受け方はないですので、ご意見として承ります。</p>

野崎主査	意見としてで良いです。今すぐしていただきたいということではなく、そうなる
河村委員	ると良いというものです。 保健指導の時間が少し長すぎるし、そこまでしないといけないのかというのを
	感じましたので。
	ありがとうございました。
野崎主査	先ほど野崎主査の方から話があった全部受けるのではなくできるところだけ
細川課長	というのは、健診機関が変わった中で、なるべく待ち時間が少ないような形で対
	応していければと考えております。ただどうしてもドクターの関係もありますので
	ご了承いただきたいと思えます。そういったことでよろしく願いいたします。
	これでご質問の方は、よろしいでしょうか。
岡村会長	長時間ありがとうございました。本日の会議をこれで終了させていただきます。貴重な時間ありがとうございました。
	終了 14時50分

見附市国民健康保険運営協議会 会長

署名

見附市国民健康保険運営協議会 会議録署名委員

署名